



文教大学学園
平成23年度
(2011年度)
事業計画書_[第一次補正]

平成23年4月7日
学校法人文教大学学園

目 次

◆はじめに	2
<hr/>	
1. 法人の概要	
(1) 設置する学校・学部・学科等	5
(2) 役員・評議員の概要	6
1) 役員	6
2) 評議員	6
<hr/>	
2. 当該年度の事業計画	
(1) 学園経営戦略	7
(2) 文教大学・文教大学女子短期大学部	7
(3) 文教大学附属中学校・高等学校	8
(4) 文教大学附属小学校	9
(5) 文教大学附属幼稚園	10
(6) その他の施設（八ヶ岳寮）	10
(7) 当該年度の主な事業内容	11
<hr/>	
3. 当該年度の予算基本方針	
平成 23 年度予算基本方針	13
<hr/>	
4. 当該年度予算の概要	
(1) 資金収支予算総括表	13
(2) 消費収支予算総括表	14

◆はじめに

(1)「改革元年」総括

文教大学学園は建学の精神「人間愛」の教育を具現化することとともに、わが国の教育機関経営を巡る環境の変化に対応すべく、平成21年度に「学園経営戦略（第一次中期経営計画－2009～2012－）」を作成・決定した（平成22年1月26日 第11回理事会決定）。

平成22年度は事実上の「改革元年」として、決定した経営戦略を確実に実行するための土台作りの年であったといえる。経営戦略の各課題に対応する4年間の行動目標を担当理事と各校教職員で構成するワーキング・グループ等を中心に検討を深め、具体的な行動計画案を策定した。特に「付属学校の競争力強化プログラム」や「付属小学校耐震改新築」などについては、すでに理事会での承認・決定を受け、23年度から確実に実行していく考えである。

こうしたことから窺えるように、22年度は理事、教職員等が一体となって学園経営上の課題に真摯に向き合い、4年間の中期目標の達成に向けて各目標を如何に実現できるかを熟考し、具体的行動計画の策定に注力した年であった。

これらの過程においては、学園経営の透明性を確保し、教職員との意思疎通を図るために、経営戦略の進捗状況に関する説明会を理事長・学長を説明者として各キャンパスで全6回開催した。いずれの会場でも理事長、学長と教職員との間で活発な意見交換が繰り広げられ、学園経営の現状と課題の理解浸透に大きく寄与した。

(2) 学園経営戦略「実行の年」

第一次中期経営計画の3年目となる平成23年度は、いよいよ各計画のさらなる具体化と実行の年である。

特に校舎の老朽化・耐震化対策は、学生、生徒等の学習者や教職員の安全・安心はもとより、教育・研究・執務環境の抜本的な改善を実現する上でも極めて重要かつ喫緊の事業である。23年度は、石川台キャンパス（付属小学校）及び旗の台キャンパス（付属幼稚園・中学校・高等学校）耐震改新築事業に取り組む。その上で、昨年取得した石川台キャンパスに隣接する不動産の有効活用化を図る。

これらの事業と並行して教育研究面での充実も併せて行い、「教育リーディング・ユニバーシティ文教」の実現を目指す。まず、石川台キャンパスの付属小学校においては、校舎耐震改新築事業に併せて現行の1学年1クラスを2クラス化し、同時に教育内容のさらなる充実を図る。付属幼稚園、小学校、中学校及び高等学校においては、競争力強化プログラムの中で決定をみたものから順次実行に移していく。大学においては教育研究推進センターを設置し、教育力・研究力双方の向上を図る。こうした点からも今後はこれまで以上に経営と教学との連携を密にする必要がある。

また、大規模設備投資の財源確保のためには経営戦略の課題の一つである「強固な財政基盤の確立」を併せて進める必要があり、各経費の見直しや予算決算制度のあり方等についても本格的に検討を進めていく。

このように23年度は、経営戦略の各項目を有機的に連携させ、総合学園としてのさらなる発展に向けた事業を展開していくことが最優先の課題となる。

（３）教育力強化と社会的説明責任の実践

学園が中長期的に目指すべき姿として、今期中期経営計画では「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」を掲げた。前段でも述べたように、付属学校の教育力強化プログラムの策定・実行をはじめ、大学においても23年度から「教育研究推進センター」を設置し、大学をめぐる厳しい経済的社会的環境の中で教育及び研究の充実が強く要望されている状況を踏まえて、教育研究水準のさらなる向上を目指す。学園の教育力が社会のニーズに応えられているかについて常に自己点検・評価を行い、組織が主体的に自らの持つ教育・研究の機能と成果を社会に還元しなければならない。

今年4月から改正施行される学校教育法施行規則では、「大学が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にし、教育情報の一層の公表を促進すること」を改正の趣旨に掲げている。大学の教育研究活動の内容を公表することで、これまで以上に大学が公教育の担い手として社会的責任を果たす必要があることを自覚するとともに、学園としても教育研究機関としての活動内容を社会に分かりやすく公表していく責務を負う。

これらのことを踏まえて、平成23年度からはこれまでの事業計画書の形式を刷新し、当該年度における学園の事業や大学・各付属学校の教育目標、教育研究活動計画を中心とする内容とした。今後、数年をかけて記載内容、形式の充実を図り、年度末の事業報告書との連動を確保し、説明責任履行の重要な柱としていきたいと考えている。併せて学園は、その活動内容や保有する情報について積極的に公開して社会への説明責任を果たすべく、4月からは情報公開に関する規程を施行し、組織的な体制を整備する。

（４）東日本大震災への対応

平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に、稀にみる甚大な被害を及ぼすに至った。

幸い本学園については、人的・物的被害は軽微であったが、他方、当該地域出身の学生は千数百名に及んでおり、今後、学園として全力を挙げて当該学生等に対する修学支援を実施していく方針である。

こうした点に鑑み、学園は主に以下のような支援を行っていく。

【経済的支援】

①在学生に対する授業料等の減免措置

（平成23年度92百万円、平成26年度までの累計109百万円）

- ・被災状況に応じて、授業料等学費の全額免除から授業料の1/2を免除（平成24年度まで）
- ・被害が特に甚大な学生に対しては、平成24年度以降、当該学生の在学中は、年次に応じて授業料の2/3から1/8の免除をあらかじめ決定。これにより、卒業年次までの支援を明示する。

②震災に起因する家計状況急変等の学生支援のための文教大学奨学金（第2種）の増額 （平成23年度20百万円、平成26年度までの累計65百万円）

- ③平成 22 年度末卒業被災学生への見舞金支給（平成 23 年度 2.5 百万円）
- ④学費全額延納期限の延長（秋学期納入期限まで）
- ⑤被災による休学者への学費減免措置の弾力的適用
- ⑥学費減免等を円滑に行うための特別の事務処理体制の編成

【その他の支援】

- ①被災学生に対する心理的ケアの実施（医務室・相談室）
- ②学園教職員等有志による被災学生・被災地域支援のための募金活動

なお、上記支援措置実施に係る財源確保については、平成 23 年度予算では経営戦略関係経費の一部減額等により対処することとし、これに伴う補正予算の計上を行う（より詳しくは後掲表参照）。

以上の考え方にに基づき、平成 23 年度の事業計画書は次のとおりとする。

1. 法人の概要

(1) 設置する学校・学部・学科等

学校・学部別	学科・課程別	入学定員	収容定員 ※1
文教大学大学院	教育学研究科（修士）	10	20
	人間科学研究科（博士後期）	2	6
	人間科学研究科（修士）	30	60
	言語文化研究科（修士）	10	20
	情報学研究科（修士）	6	12
	国際協力学研究科（修士）	5	10
大 学 院 計		63	128
文教大学専攻科	教育専攻科	15	15
文教大学			
教育学部	学校教育課程	235	940 (895)
	心理教育課程	100	400
人間科学部	人間科学科	140	560
	臨床心理学科	120	480
	心理学科	140	560
文学部	日本語日本文学科	130	520
	英米語英米文学科	130	520
	中国語中国文学科	100	400
情報学部	広報学科	150	600
	経営情報学科	150	600
	情報システム学科	150	600
国際学部	国際理解学科	120	480
	国際観光学科	125	500
健康栄養学部	管理栄養学科	100	400 (200)
大 学 計		1,890	7,560 (7,315)
文教大学外国人留学生別科		40	40
文教大学女子短期大学部			
	健康栄養学科 ※2	-	-
文教大学附属高等学校（全日制課程普通科）※3		240	720
文教大学附属中学校 ※3		144	432
中 学 ・ 高 等 学 校 計		384	1,152
文教大学附属小学校		36	216
文教大学附属幼稚園		40	120
合 計		2,468	9,231 (8,986)

※1 収容定員は完成年度の数。括弧内は平成23年度の収容定員

※2 健康栄養学科は、平成22年4月1日に募集停止

※3 附属高等学校及び附属中学校は募集定員

(2) 役員・評議員の概要（平成23年4月1日現在）

1) 役員

理事（定員16人：現員14人）

監事（定員2人：現員2人）

役職	氏名（所属・選出）	寄附行為選出条項
理事長	渡辺 孝	第13条第1項第3号
常務理事	宮原辰夫（国際学部教授）	第13条第1項第2号
理事	大橋ゆか子（文教大学長）	第13条第1項第1号
理事	西 義一（教育学部教授）	第13条第1項第2号
理事	藤森 進（人間科学部教授）	第13条第1項第2号
理事	坪井順一（情報学部教授）	第13条第1項第2号
理事	染谷信一（付属中学・高等学校長）	第13条第1項第2号
理事	新熊 基（法人事務局長）	第13条第1項第2号
理事	俣野照近（大学事務局長）	第13条第1項第2号
理事	石田恒好（学園功労者）	第13条第1項第3号
理事	石原俊一（人間科学部教授）	第13条第1項第3号
理事	中島 滋（健康栄養学部教授）	第13条第1項第3号
理事	前田久明（学識経験者）	第13条第1項第3号
理事	横内清光（学識経験者）	第13条第1項第3号
監事	佐藤善吉	第24条第1項
監事	寺田祥三	第24条第1項

2) 評議員

定員38人以上54人以内：現員47人

寄附行為選出条項	定員数	現員数
第29条第1項第1号（専任教職員）	27人以上33人以内	32
第29条第1項第2号（卒業生）	3人以上6人以内	5
第29条第1項第3号（学識経験者）	3人以上6人以内	3
第29条第1項第4号（理事）	5人以上9人以内	7

2. 当該年度の事業計画

(1) 学園経営戦略

- 1) 4年間（平成21（2009）～24（2012）年度）の経営戦略目標
 - 経営：「総合学園の維持・発展」
 - 教学：「質の高い・特色ある教育課程の実践と活気・魅力に溢れたキャンパスの構築」

2) 当該年度の本事業計画

- ① 石川台キャンパス附属小学校耐震改新築工事
- ② 湘南キャンパス建物外壁及び屋根改修工事
- ③ 旗の台キャンパス耐震改新築工事計画策定
- ④ 法人本部棟（仮称）新築工事
- ⑤ 附属学校競争力強化事業
- ⑥ 大学2キャンパス（越谷キャンパス・湘南キャンパス）の教育環境整備事業
- ⑦ リスク管理対応体制の強化
- ⑧ 学園の知名度向上・学生募集広報強化事業
- ⑨ 教育研究推進センター、入学センター新規設置事業
- ⑩ 学生就職・キャリア支援プログラム
- ⑪ 東日本大震災被災学生等に対する経済的支援事業

(2) 文教大学・文教大学女子短期大学部

1) 当該年度の教育（又は事業）目標

- ① 人間愛の精神に基づく教育を実施・充実させ、豊かな人間性と確かな能力を身に付けた人材を社会に送り出すこと。
- ② 初年次教育を充実させ、また、学部によりリメディアル教育を実施し、入学した学生が大学において確実に学修できるよう支援を強化すること。
- ③ 厳しい就職環境の中、学生が卒業後、社会で自分の位置を獲得できるよう、キャリア支援や就業力養成の取組を強めること。

2) 当該年度の教育活動（又は本事業）計画

- ① 新たに大学組織として教育研究推進センターを設置し、その教育推進部を拠点に教育改善の取組を進める。
- ② 各学部において初年次教育の内容をより充実させる。
- ③ 健康栄養学部を除く全ての学部で、平成22年度策定したディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムの改訂を行う。平成24年度から新カリキュラムを実施する。
- ④ 大学院各研究科において授与する学位にふさわしい力をつけさせるための取組を行う。
- ⑤ 入学センターの改組を行い、より効果的で効率的な入試業務に取り組むとともに、不断に入試制度の改革を検討し、受験生に魅力的で、かつ、より適切な選抜が可能な入試制度を目指す。

- ⑥ 平成 22 年度導入した遠隔授業システムを活用し、新たな両キャンパス教育資源交流の可能性を開く。
- ⑦ 科目ごとの評価基準項目の設定を始め、シラバスの様式を改善し、記述内容の充実を図る。
- ⑧ 大学内の競争的資金による教育改善の支援を行う。

3) 当該年度の研究活動・支援計画

- ① 教育研究推進センター(研究推進部)を拠点に、外部研究費獲得支援を強化する。
- ② 大学内の競争的資金による研究等の支援を行う。
- ③ 博士論文をはじめとした専任教員の学術図書刊行を支援する。
- ④ 科学研究費管理システムを導入し、効率的で公正な科研費管理を行う。

4) 当該年度の学習者支援強化事業

- ① 厳しい就職状況の中で、自分を見つめ直し、自分の力を発揮できる場所を獲得できるようキャリア支援を強化する。特に湘南キャンパスにおける企業就職に対する支援を次のとおり強化する。
 - ・企業就職希望者に対する支援強化(カウンセリング・面接指導など)
 - ・新入生の自己把握の支援とフォローの提供(湘南キャンパス)
- ② 内定取り消し者に対する卒業延期制度を運用する。

5) 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ① 父母と教職員の会、学友会の会費納入用紙を大学学費の納入用紙と同形式にすることにより納入しやすくし、会費増収の取組を支援する。
- ② 教育研究推進センター(連携推進部)設置により、地域連携の窓口を明確にする。

6) その他

- ① 従来 of 交流に加え、交換留学先(韓国外国語大学)の増加、米国アーカンソー州立大学学生との短期交流受入の実施、モンゴル国立科学技術大学との学生交流(パイロットプログラム)などにより、学生の国際交流活動を充実させる。
- ② 生涯学習センターにおいて「市民フォーラム」「公開講座」等を開催し、地域の方々の学習に貢献するとともに、本学学生向けの資格講座等を開設し、学生のキャリア形成を支援する。

(3) 文教大学附属中学校・高等学校

1) 当該年度の目標

進学実績を向上させる準備期間の2年目として、生徒の学力向上の策定に取り組むとともに教員指導力の向上に努め、今後の強化プログラムの展開に向けた基盤作りを行う。

2) 当該年度の教育活動計画

- ① 模擬試験の積極的活用により学習能力の向上を図る。

- ② 放課後講習及びゴールデン・ウィーク集中講座の実施により学力向上を図る。
- ③ 「学習コーチ」システムの導入により受験への意識付けを計る。
- ④ 「FINE System (ベネッセコーポレーション 学力テスト成績推移管理システム)」により生徒の学力を客観的に把握し、継続的な指導を行う。

3) 当該年度の研究活動計画

- ① 研究授業の実施により教員の授業技術向上を図る。
- ② 教員の指導力向上のために模擬試験の分析会を実施し、指導に反映させる。
- ③ 研究会参加により報告書を作成し、授業改善に向けた取組を進める。
- ④ 授業評価（第2回）を実施し、指導力の客観的な評価を得る。

4) 当該年度の学習者支援強化事業

- ① 中学から「進路」に対する意識付けを図り、社会人となる自覚を持たせる。
- ② 生活習慣（生活記録）や学習姿勢（学習計画）から「学ぶ意識」を醸成する。
- ③ 家庭学習習慣を確立させ、学習時間の確保を修得させる。

5) 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ① 保護者による学校評価アンケート（第2回）を実施し、保護者の要望を知り相互の信頼関係の構築に努める。

(4) 文教大学付属小学校

1) 当該年度の目標

小学校競争力強化プログラムの策定に基づき、23年度は次の3点を掲げる。

- ① 個々の教員の教育力の向上
- ② 主に算数、英語において教育プログラムの充実を図ること。
- ③ 広報活動のさらなる活性化を図ること。

2) 当該年度の教育活動計画

- ① ネイティブ教員の採用に併せて、英語授業のチーム・ティーチング化を実現する。
- ② 教員枠1名増により、5・6年の算数の習熟度別クラス編成を実現する。
- ③ 幼児塾主催の小学校説明会に年間3回程度参加し、本校の認知度の向上を図る。
- ④ インターネット上のサイトに年間を通して、本校のページを掲載する。

3) 当該年度の研究活動計画

- ① 日本私立小学校連合会主催の夏の宿泊研修に、専任教員全員の参加を図る。
- ② 東京初等学校協会等の各教育団体主催の研修会等への積極的な参加を図る。
- ③ 一学期一回の研究授業を行い、個々人の教育力を高める。

4) 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ① 昨年同様、児童会を中心にして、ボランティア活動への参加を計画する。
- ② これまでと同様、父母の会との連携を図る。

- ③ 校外学習への父母のボランティアを募り、引率時の教員負担軽減を実現する。

(5) 文教大学付属幼稚園

1) 当該年度の教育目標

幼稚園創立以来の伝統である「素直で明るい元気な子」をもとに、①感性・意欲を育てる。②慈愛・感謝の心を育てる。③規則正しい生活習慣を身に付ける。こうした教育目標に、建学の精神「人間愛」の教育を行う。そして「伸び伸び活動できる幼稚園」を目指す。当該年度は、園児や保護者の進学希望を念頭においた指導も行ってきたい。

2) 当該年度の教育活動計画

- ① 知育、徳育、体育教育のバランス良い充実を図る。特に知育教育では、読む、書く、数の認知力を付けさせるとともに、初歩的英語教育の充実を図る。
- ② 入園前幼児を対象とした「プレスクール」の一層の充実を図り、登録者増を目指す。
- ③ 本園に相応しい入園審査方法の検討を行う。

3) 当該年度の研究活動計画

- ① 品川区私立幼稚園協会の研究・研修事業に参加し、教員としての資質を研鑽する。
- ② 幼児教育諸団体の夏季研修会に参加し、教員としての力量を身に付ける。
- ③ 他園の知育強化カリキュラムを学び、本園導入策を検討する。

4) 当該年度の学習者支援強化事業

- ① 付属小学校への進学希望者の動向把握と相談を密にする。
- ② 他の私立小学校、国立小学校への希望者への相談・指導に当たる。
- ③ 品川区立小学校への進学先について保護者の意向を尊重し、相談に当たる。
- ④ 特別支援を必要とする園児に補助職員を配置し、他の園児の園生活に支障のないよう万全を期すように配慮する。

5) 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ① 父母の会との諸行事に一層積極的に関わり、品川区の「家庭教育学級」事業にも取り組む。
- ② 父母の会に「父親パワー」を積極的に取り込んでいく。
- ③ 品川区私立幼稚園協会の諸活動に参加し、地域との連携、補助金の獲得に努める。

(6) その他の施設（八ヶ岳寮）

1) 当該年度的主要事業計画

- ① 八ヶ岳学寮テラス補修工事

(7) 当該年度の主な事業内容

平成 23 (2011) 年度に実施する主な事業は、次のとおりである。

2011年度の主な事業内容

大分類	中分類	主な事業内容
重点的 事業	I. 学園経営戦略事業	
	競争力を持った教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・石川台キャンパス附属小学校耐震改新築工事 (1/2) ・旗の台キャンパス耐震改新築計画策定 ・法人本部棟 (仮称) 新築工事 (1/2) ・附属校の競争力強化 ・大学2キャンパスの教育環境整備 ・小学校教員研修 ・幼稚園ピアノ入替事業
	変化対応力のある組織力の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理対応体制の強化
	学園ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・校友会の設立着手 ・学生募集広報強化 (附属学校広報を含む。)
	学習者支援 ※いずれも大学	<ul style="list-style-type: none"> ・言語表現力向上教育支援事業 (大学院) ・初年度教育 (補習講座)
	キャリア支援 ※いずれも大学	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業3年後調査 ・自己発見レポート ・就職支援対策講座、ゼミナール
	東日本大震災被災学生の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・被災在学生に対する授業料等の減免措置 ・震災に起因する家計状況急変等の学生支援のための奨学金 (第2種) の増額 ・平成22年度卒業被災学生への見舞金支給
	II. 特定事業	
	教育環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・湘南キャンパス建物外壁及び屋根改修工事 (3/4) ・学園省エネルギー中長期設備改善事業 (2/5) ・旗の台キャンパス通信設備入替事業 ・八ヶ岳寮テラス補修事業
	教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学・高等学校 成績管理システム更新事業 ・小学校 校外授業等対応自動車購入 ・幼稚園 特別支援教育助手配置
	奨学事業 ※いずれも大学	<ul style="list-style-type: none"> ・湘南キャンパスバス通学定期購入代金補助 ・授業料減免事業 ・入試成績優秀者に対する特待制度
	キャリアアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学生キャリアイングリッシュ講座 (大学)
社会教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状更新講習 (大学) 	

※主な事業内容の括弧内は、複数年計画の何年目かを表したものの。(例 (1/2) ⇒2年計画の1年目)

大分類	中分類	主な事業内容
経 常 的 事 業	大学・短期大学部	
	越谷キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・電子情報資料整備事業 ・教育研究用情報環境整備事業（4/4） ・学内LAN等整備事業（2/6） ・図書館閲覧業務委託事業 ・情報環境運用管理業務委託事業 ・図書館エレベーター、非常発電設備等改修事業 ・ピアノレッスン棟ピアノ・椅子入替事業（1/5） ・教室プロジェクター等機器整備事業
	湘南キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・湘南教育研究システム入替事業（1/4） ・スタジオ機器リース事業（6/5） ・トイレ改修工事（4/5） ・高大連携事業 ・夜間開館に伴う図書館閲覧業務委託事業 ・健康栄養学部設置に伴う資料整備事業（2/4） ・一般入試問題作成業務委託事業
	旗の台キャンパス （大学事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免事業 ・教育研究推進センター設置に伴う委託業務事業
	付属中学校・高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒研修（海外含む）事業 ・ネイティブ教員による英語教育事業 ・授業評価、学校評価事業 ・学習コーチシステム導入事業 ・空調機、放送機器・教室モニター入替、生徒用机椅子入替事業
	付属小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童校外研修事業 ・校内補修整備事業 ・校地借地経費 ・広報事業
	付属幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭遊具、保育用机・椅子入替事業

※主な事業内容の括弧内は、複数年計画の何年目かを表したものの。（例（4/4）⇒4年計画の4年目）

3. 当該年度の予算基本方針

〔平成23年度予算基本方針〕

(1) 「学園経営戦略（第一次中期経営計画）」の策定に伴い、次年度実施する経営戦略事業に必要な経費を織り込むこと。

平成22年1月に決定した「学園経営戦略」の中で23年度に実施する項目を決定し、この事業に必要な経費を予算化する。特に早急な対応を必要とする耐震化・キャンパス老朽化対策については、リニューアル対象校舎と事業内容を集中的に審議し、23年度予算編成時までに確定したものを織り込んでいく。

(2) 業務効率化と合理化を絶えず念頭に置くこと。

限られた経営資源で最大限の教育効果を上げるための経費配分を行う。

4. 当該年度予算の概要

(1) 資金収支予算総括表

【収入の部】

(単位：百万円)

科目	23年度補正予算	23年度当初予算	増減(△)
学生生徒等納付金収入	10,337	10,337	-
手数料収入	507	507	-
寄付金収入	-	-	-
補助金収入	1,118	1,118	-
資産運用収入	75	75	-
資産売却収入	615	615	-
事業収入	61	61	-
雑収入	345	345	-
借入金等収入	-	-	-
その他の収入	-	-	-
収入の部合計	13,059	13,059	-

【支出の部】

(単位：百万円)

科目	23年度補正予算	23年度当初予算	増減(△)
人件費支出	7,569	7,569	-
教育研究経費支出	2,819	2,722	96
管理経費支出	1,061	1,163	△ 103
借入金等利息支出	15	15	-
借入金等返済支出	210	210	-
施設関係支出	1,148	1,174	△ 26
設備関係支出	690	472	218
資産運用支出	631	631	-
その他の支出	-	-	-
予備費支出	50	50	-
支出の部合計	14,192	14,006	186

(2) 消費収支予算総括表

【収入の部】

(単位：百万円)

科 目	23 年度補正予算	23 年度当初予算	増減 (△)
学生生徒等納付金	10,337	10,337	-
手数料	507	507	-
寄付金	-	-	-
補助金	1,118	1,118	-
資産運用収入	70	70	-
資産売却差額	1	1	-
事業収入	61	61	-
雑収入	345	345	-
帰属収入合計	12,440	12,440	-
基本金組入額合計	△ 1,703	△ 1,711	8
消費収入の部合計	10,737	10,729	8

【支出の部】

(単位：百万円)

科 目	23 年度補正予算	23 年度当初予算	増減 (△)
人件費	7,476	7,476	-
(退職給与引当金繰入額)	(438)	(438)	-
教育研究経費	3,475	3,379	96
((教)減価償却額)	(656)	(656)	-
管理経費	1,132	1,234	△ 103
((管)減価償却額)	(71)	(71)	-
借入金等利息	15	15	-
資産処分差額	52	52	-
徴収不能額	1	1	-
予備費	50	50	-
消費支出の部合計	12,200	12,207	△ 6
当年度帰属収支差額	240	233	6
当年度消費収支差額 ※1	△ 1,463	△ 1,477	14

※上記各表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計の数値が計算上一致しない場合がある。

※1 「当年度消費収支差額」が支出超過となるのは、石川台キャンパス小学校の耐震改新築工事等の大型設備投資（計 14.1 億円）を計上したことが主因である。

以 上